

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	総務省
件名	2「個人番号カード交付事務費補助金」算定方法の見直しについて		
提案市	岡谷市		
提案要旨	「個人番号カード交付事務費補助金」について、市町村の財政負担を軽減するため、算定方法の見直しを要望する。		
提案理由	副市長・総務担当部長会議送付議題において事務費補助金の対象経費拡大を要望しているが、対象経費を拡大する以前に、現在の補助金算定基準の個人番号カード交付枚数割では、市町村へ事務経費の負担転嫁をもたらす状況である。 現状の算定方法を見直し、補助金交付要綱の改定を要望する。		
現況及び課題等	法定受託事務であるマイナンバー制度に係る個人番号付番、通知カード交付、個人番号カードの申請、交付等々、市町村は莫大な事務量に対し経費をかけているが、これらの事務経費については、本来、国からの補助で全額賄われるものと考えている。 本市では、臨時職員を増員し、特設窓口の設置や、通知カード未受領者への個別通知などを行い、また各カードの券面事項の記載変更に対してカード印字機器を導入しているが、特に住民異動の多い繁忙期においては膨大な事務量の増加となり苦慮している。 国では、マイナンバー制度を円滑に導入するための補正予算を決定したが、現在の算出基礎による市町村への補助金交付見込では予算に残が生じるため、平成28年度へ繰り越すとのことである。 現在、国から示されている「個人番号カード交付事務費補助金」では、市町村が財政負担を強いられている現状である。		
法令関係	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 個人番号カード交付事務費補助金交付要綱		